

城東区「いじめ撲滅宣言」の取組みについて

2020 年 8 月 1 日

いじめは、いじめを受ける子どもの人権が侵害され、尊厳が損なわれる重大な問題であり、いじめる側や観衆・傍観者を含め、子どもの健全な成長にとって看過できない悪影響を及ぼす深刻な問題です。

行政や学校にとって最も大切な責務は、「いじめを受けた子どもを救済し、その尊厳を回復していく」ために、いじめに苦しむ子どもやその保護者を支援することにあります。これを実現していくには、学校においては、いじめ（あるいはいじめの可能性）に気づき、初期段階から適切な対応を行うとともに、区役所においても、いじめ対策に関する啓発を行うなど、学校と行政がそれぞれの役割を果たしていくことが重要です。

今般、城東区役所では、いじめ撲滅を宣言し、学校における校長マネジメントを発揮していくことで、保護者、地域の皆さまと連携しながら、いじめ撲滅を目指します。

城東区「いじめ撲滅宣言」

私たちは、何があっても「いじめ」は許さないという強い意志をもって、いじめ撲滅に向けて、徹底して取り組むことを宣言します。

- 1 私たちは、「いじめ」を絶対に許しません
- 2 「いじめ」には、迅速かつ適切に対応します
- 3 「いじめ」のない社会づくりをめざします

城東区内の市立小中学校においては、宣言を踏まえ、PDCAサイクルを徹底することで、「いじめ」を撲滅します。

令和2年8月1日
城東区長 大東 辰起